

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 5 年度第 4 回 富士見市市民参加及び協働推進委員会 議事録</p>						
日 時	令和 6 年 2 月 8 日 (木)		開会	午後 7 時 0 0 分		
			閉会	午後 7 時 5 0 分		
場 所	富士見市役所 分館会議室					
出席者	委 員	新井委員長	鈴木副委員長	吉川委員	古賀委員	佐藤委員
		○	×	○	×	×
		渋谷委員	馬場委員	白澤委員	金委員	谷委員
		○	×	○	○	○
事務局	協働推進課佐々木課長、田中副課長、松島主任、大木主事					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 富士見市協働事業提案制度 提案型協働事業プレゼンテーションによる選考について</p> <p>(2) 富士見市協働事業提案制度 令和 5 年度実施事業評価の流れについて</p> <p>(3) 令和 6 年度公募委員募集・パブリックコメント実施予定報告</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉会</p>					

議 事 内 容

1 開 会

開会あいさつ

2 委員長あいさつ

あいさつ

3 議 題

富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、新井委員長が議長となり、議事を進行した。

(1) 富士見市協働事業提案制度 提案型協働事業プレゼンテーションによる選考について

委員長

本議題については、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれないよう、富士見市情報公開条例第24条第2号及び第7条第4号に基づき非公開とすることを決定。

事務局

提案者によるプレゼンテーションを1月25日に実施し、富士見市協働事業提案制度審査要領に定める審査基準に基づき選考を行う。協働事業として実施すべきか否か意見交換をしていただき、選考に関する意見をまとめて頂きたい。推進委員会の意見書として市長へ提出する。

提案事業「傾聴ボランティア養成研修事業」

資料1 「令和5年度富士見市協働事業提案制度 提案型協働事業 富士見市市民参加及び協働推進委員会各委員による意見」を参考に意見交換。※**参考1**

事務局

審査基準6項目ごとに協議頂くことを提案。
肯定的、否定的な意見自由に頂ければと思う。

委員

1 事業の必要性について

全体的に肯定的な意見が多く、実施すべきであるという意見となると想定される。今回は高齢者向けということであるが、今後、全体の年齢層を対象に研修を開催していただくことも想定し、今回は「高齢者向け」など対象を明確にした名称を検討いただくのはどうか。あえて限定することで、「若者向けにも応用できるのでは」などの考えのもと協働事業に募集していただける団体も増えるのではなかろうか。

また、予算について、チラシポスター代など、積算の弱い部分がある

事務局	<p>のは。</p> <p>プレゼンテーションでも、団体の活動の中で、近年若い方で引きこもりの問題を抱えている方のお話もあった。今回高齢者向けの傾聴となったのは、対象を明確化する必要があった部分もある。また、収支予算については、チラシの配布枚数やデザイン料については、団体の意気込みがあり、公共施設、市内掲示板以外にも関係のボランティア団体への配布、目に留まりやすいチラシを作成するために、デザインの業者発注を見積もられた。ご意見いただいた内容について団体、担当課へフィードバックし、過不足のない積算をお願いしたい。</p>
委員	<p>掲示板への掲示作業は誰が行うのか。人件費は補助金より支出できないのか。</p>
事務局	<p>作業は団体に担っていただく予定であり、会員の人件費は対象外となる。</p>
委員	<p>人件費を出せば、研修に参加するだけでなく、アルバイトをすることでも、傾聴ボランティアの活動について知ってもらうきっかけとなるのでは。ツールのひとつとなり、活動を周知できるのでは。</p>
委員長	<p>補足であるが、町会に活動のチラシを回覧してほしいと依頼のあった団体であったことを思い出した。様々な周知方法を検討されていることも想定される。ゆくゆくは幅広い年齢を対象に実施していただきたいと考える。他にご意見などはあるか。</p>
委員	<p>おおむね必要であるという肯定的な意見である。実施にあたって具体的な内容や積算などの指摘になるかと思う。</p>
委員	<p>2 公益性及び市民サービスの向上</p> <p>市民サービスの向上につながるという意見が多く、確実につながると思われる。</p>
委員	<p>「研修を行えばできます、初めて受けた方でもできます。」というプレゼンテーションでの話が気にかかった。会に加入し活動することが必要なのではないか。</p>
事務局	<p>会に加入せずに、個人宅に訪問し傾聴活動を行うということは現実的に難しいであろう。代表がおっしゃっていたのは、研修を受け家庭の中や、職場の中で、傾聴を活かして頂きたいということであろう。</p> <p>団体は傾聴について深く学ばれており、その方からすると、傾聴は難しいというお話になるのではないかと考える。研修を受け、各自学んだレベルで活かしていただきたいというお話しであったかと思う。</p>

委員長	<p>2 「公益性及び市民サービスの向上」 皆様の意見について肯定的な意見多数であったため、この通りとさせていただきます。</p>
委員長	<p>3 具体性継続発展性 こちらにも既に団体は、事業を実施しており、委員のご意見も実現可能というご意見が多数であるため問題ないかと思う。</p>
委員長	<p>4 協働の必要性 市の高齢者福祉課のサポートやフォローがあり、役割分担は明確になっていると思われる。</p>
事務局	<p>担当課も打合せの中で、傾聴の必要性を感じている。これから高齢者の引きこもりをなくす、生活を豊かにするなど、誰もが生き生きと暮らすまちづくりを実現するために、行政の力だけでは成しえないということの考えも委員に伝わったと感じている。</p>
委員	<p>6項目の中で、やや改善点や指摘事項が多い項目ではあるのかと感じる。プレゼンテーションでも、実施内容について言及が少なく、詳しくご説明いただきたかった。</p>
事務局	<p>事務局の意見ではあるが、研修で、市内のボランティア活動について周知を行うことが協働で行うというメリットを強化するのではないかと。高齢者福祉課のプレゼンテーションでの話でも、地域包括のシステム、高齢者の地域での生活は行政以外の力が不可欠であり、様々なところでボランティアを呼び掛けている。富士見市社会福祉協議会のボランティアポイントの制度や、地域の高齢者サロン、市で実施しているフレイルサポーターや認知症サポーターなど、人に何かをしてあげたいという気持ちで研修に参加していただいている方に周知をし、活動の場を提示することが効果的なのでは。</p>
委員長	<p>団体の負担が多いように感じる。</p>
事務局	<p>団体が主に実施を担う事業を提案していただく制度であり、市が担う部分は限定されるところはある。</p>
委員長	<p>何かあれば担当課へ相談、サポートできる体制としていただきたい。</p>
事務局	<p>市が協働で担う事業であるので、そのように対応するようフォローしていく。</p>
	<p>5 発展性</p>

委員長	<p>研修を受けるだけでは、必ずしも解決できないという意見もあるが、地域で孤立されている方、地域課題に対して、解決のひとつの手段になるのでは、という意見が多くなっている。</p>
委員長	<p>6 事業実施能力</p> <p>事業提案者の熱意はプレゼンテーションにて皆様に伝わっているようだ。すでに団体で事業を実施されていることもあり、事業実施のために必要な体制等があるという部分もよろしいかと考える。</p>
事務局	<p>団体はすでに事業を実施しており、そこに市の支援やノウハウが加われば、よりよい事業になると考える。</p>
委員長	<p>総合的に前向きな意見が多いと考える。他にご意見は如何か。</p>
委員	<p>今回の会議で、疑問などが払拭でき、他のサービスにも繋がっていく期待が持てる。</p>
委員	<p>質問であるが、今回出た疑問点や指摘事項について解決されないまま採択されることがあるのか。</p>
事務局	<p>提案の内容について、解決しなければ採択しないということではなく、事業の実施について皆様の意見をいただき、採択・不採択を決定していきたい。今回の会議で出た意見については、団体・担当課にフィードバックし、検討をお願いする。</p>
委員	<p>2度目に中級者向け研修を行うことについて、如何かというコメントがあり、市と協働で行うにあたり再検討をしたらどうかという意見がある。</p>
委員長	<p>「傾聴ボランティア養成研修」事業の選考に関する意見として、委員に意見を求めたところ、委員一同より次のとおり承認が得られた。なお、付帯意見の表現は委員長（＝議長）が確認した上で意見書を提出する。</p> <p>協働事業として実施すべきである。 付帯意見として、次の4点を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、対象者を変更した研修会の開催など発展性を見据えた事業名の検討。 ・ 市のサポートにより、効果的・効率的な事業実施 ・ 収支予算について、積算根拠の明確化 ・ 事業内容について、再度検討

(2) 富士見市協働事業提案制度 令和5年度実施事業評価の流れについて

資料2 令和4年度に採択され、令和5年度に実施された2つの提案型協働事業「こども対話カフェ（こども対象哲学カフェ）事業」、「世界が広がる！学校では教えてくれない国旗の授業」については富士見市協働事業提案制度実施要綱に基づき、富士見市協働事業提案制度事業評価要領に基づき「事後評価」を行う。推進委員会委員には、提案者から提出される「富士見市採択協働事業完了報告書」をご確認いただき、**資料2**「採択協働事業評価メモ」により、あらかじめ各委員事業の評価をいただく。集約したものを、第5回の推進委員会にて、ご確認・ご協議いただき推進委員としての評価を富士見市市民参加及び協働推進庁内委員会へ提出する。

< 質疑・意見 >

なし

(3) 令和6年度公募委員募集・パブリックコメント実施予定報告

資料3 市民参加の機会をあらかじめ市民へ周知するため、来年度予定されている公募委員募集とパブリックコメントの実施予定について、市広報及びホームページへ掲載する。公募委員募集については7件、パブリックコメント募集については2件予定されている。ただし、募集時期や案件名などについては変更になることがある。

< 質疑・意見 >

なし

(4) その他

・男女共同参画推進会議主催、令和6年3月2日（土）開催の男女共同参画セミナー「性差別とメディア」について案内。

・次回の開催予定

第5回推進委員会

日時：令和6年3月25日（月）午後7時～

場所：富士見市役所2階 市長公室

< 質疑・意見 >

なし

4 閉 会